

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 3)

1 日 時 令和7年3月24日(月)
午前10時00分 開会
午前10時35分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	日 野 雄 二	副 委 員 長	荒 川 徹
委 員	戸 町 武 弘	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	木 畑 広 宣
委 員	泉 日出夫	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

環 境 局 長	兼 尾 明 利	グリーン成長推進部長	園 順 一
環境保全担当課長	村 上 慈	外 関係職員	

6 事務局職員

書 記 森 浩 次

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第4号について	別添陳情一覧表の陳情1件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。

2	所管事務の調査について	別添所管事務調査一覧表のとおりとすることを決定した。
3	大規模自然災害や火災に備えた防災・減災対策について外2件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
4	北九州市生物多様性戦略改定に伴うパブリックコメントの実施結果について	環境局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、環境局から1件報告を受けます。

初めに、陳情の審査を行います。

本委員会に付託されておりますお手元配付の一覧表記載の陳情1件については、閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

はい、ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

委員の皆様の意見を踏まえ、正副委員長で協議した結果、お手元配付の一覧表記載の事件について、本委員会における調査事項とし、決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、ただいま決定した一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。以上で所管事務の調査を終わります。

次に、環境局から、北九州市生物多様性戦略改定に伴うパブリックコメントの実施結果について報告を受けます。環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 北九州市生物多様性戦略改定に伴うパブリックコメントの実施結果について御報告させていただきます。

まず、これまでの経緯を簡単に御説明させていただきます。

生物多様性戦略、こちらは、生物多様性基本法に基づき、自治体が策定するものでございま

して、本市では、平成28年に策定した現行の戦略が今年度までの戦略期間となっていることを踏まえまして、現在、戦略の改定を行っているところでございます。改定に当たりまして、昨年4月に北九州市環境審議会に諮問をし、同年7月に骨子案、11月にパブリックコメント案と審議を重ねてまいりました。審議結果につきまして、その都度、本委員会にも御報告させていただいてございまして、前回、12月10日の本委員会において、パブリックコメントの案をお示したところでございます。今回は、そのパブリックコメントの結果と、それを踏まえた生物多様性戦略の改定案についての御報告となります。

本日の委員会の報告についての資料につきましては、まず、A4、1枚の北九州市生物多様性戦略の改定についての報告としたもの、あとは資料1として、戦略の改定案に対する意見の概要と北九州市環境審議会事務局の考え方、また、資料2の北九州市生物多様性戦略の改定案の3種類を準備してございます。

パブリックコメントの結果の御報告に入る前に、今回、委員の皆様の入替わりがございましたので、まず、改めて、新しい戦略案の内容全体につきまして御説明させていただければと思います。

資料2を御覧いただければと思います。青色の写真とかが入っているカラフルな資料になってございます。

こちら、出来上がりとしてはA3見開きの資料を想定してございます。冊子として作成する予定でございます。全体として、まずは、なるべく多くの市民の皆様に読んでいただきたいということで写真等をふんだんに活用して、読み進めたいくなるようなデザインとしてございます。また、昨年には自然に関するフォトコンテストを開催いたしまして、その写真の一部を戦略の中でも活用することで、市民の皆様と一緒に作成した戦略としてございます。

それでは、中身に入らせていただきます。おめくりいただいて、3ページ目を御覧ください。

本市は、大都市であるにもかかわらず、平尾台や若松北海岸、合馬の竹林など、豊かで面白い自然が集まっていることが大きな特徴でございます。これをアーバンネイチャーと名づけてプロモーションしていこうと考えてございます。

4ページ目を御覧ください。

こちらでは、豊かな自然の恵みであって市民に身近な存在である食を切り口として、アーバンネイチャーについて関心を持っていただくページになってございます。

5ページ目につきましては、本市の特徴的な生き物を紹介してございます。生き物の名前の下に絶滅危惧種のカテゴリーが書かれておりますとおり、市内には貴重な生き物が多く生息してございます。

6ページ目には、そもそも、なぜ生物多様性が重要かなどについて分かりやすく解説しております。右上のほうに記載しておりますけれども、現在、地球の歴史上で第6回目の大量絶滅時代とも言われてございます。過去5回は火山の噴火などの天変地異でございましたけれども、6

回目の今回は人類が原因と言われている状況でございます。

7 ページ目を御覧ください。

こうした状況を踏まえまして、2022年の国際会議においてネイチャーポジティブが世界目標として掲げられました。ネイチャーポジティブ、真ん中の図にございますとおり、生物多様性の損失を止め、反転させることで自然を回復軌道に乗せるという目標でございます。日本語では自然再興と呼んでございます。また、右下に記載のとおり、経済界からも、この世界の動きが新たな成長のチャンスであると期待されてございます。

8 ページ目を御覧ください。

ここでは、公害の克服など、まさにこれまでの本市の歴史はネイチャーポジティブの歴史そのものであったということを説明してございます。

9 ページ目では、新たな戦略の基本的事項をまとめてございます。本戦略は、法律に基づく戦略として2030年までを対象期間としております。また、基本目標を3つ定めておりまして、1つ目は、生物多様性を大切にする価値観の形成、2つ目は、生物多様性の適切な保全と回復、3つ目は、自然を活用した多様な課題の解決でございます。これらの好循環により、アーバンネイチャーとネイチャーポジティブによる都市と自然との共生を目指してまいります。

10ページ目では、基本目標ごとに施策と指標を整理してございます。例えば市民の認知度60%、市民の活動参加率50%といった指標や、自然共生サイトという生物多様性が豊かだと国が認めるエリア、今、響灘ビオトープが1か所ございますけども、これを5か所に増やすという指標、さらには、ネイチャーポジティブ経営に取り組む市内企業数を30企業とするなどの指標を定めてございます。

11ページ目につきましては、戦略の推進体制、こちら、市内の自然関係施設から構成されるネイチャーポジティブセンターや、企業や団体など幅広い主体に参加いただくネイチャーポジティブネットワークを設立することで、本戦略を着実に推進してまいります。

12ページ目以降は、個別施策を整理してございます。

13ページ目につきましては、ネイチャーポジティブに向けて私たち一人一人ができること、これを5つのアクションとしてまとめてございます。以上、戦略の中身について御説明させていただきました。

それでは、本日の主題として、パブリックコメントの実施結果について御説明させていただきます。

北九州市生物多様性戦略の改定について（報告）の資料を御覧ください。

このたび、12月16日から1月24日までの約1か月間、パブリックコメントを実施しました。より多くの方からの意見をいただくため、パブリックコメントと並行して実施した、先ほどのフォトコンテストにより、戦略改定の注目度を高めるとともに、市政だよりやホームページ、SNSでの案内をさせていただきました。また、ニーズに応じて市内の大学へ出張説明であ

るとか、市内の自然に関する専門家、自然に関心の高い市民等が参画する団体との意見交換を実施いたしました。その結果、前回の改定時を大きく上回る37名の方から71件の御意見をいただきました。御意見の内訳につきましては、資料の2の(3)提出された意見の内訳のとおりでございます。

意見の詳細につきましては、資料1に全て記載させていただいてございます。戦略の記載内容の範囲に収まらない具体的な御意見や御提案を多くいただきました。特に、基本目標1、生物多様性を大切にする価値観の形成に関する御意見、御提案が最も多く、その中でも、広報活動の実施やイベント、学校教育等を通じた自然と触れ合う機会の創出などに関する御意見や御提案が多いという結果になりました。

次に、戦略への反映状況につきまして、①戦略に掲載、または一部掲載済みのものが18件、②戦略に追加、修正したものが20件、③の1、既に取り組んでいる等により戦略の追記、修正なしが20件、③の2、今後の参考とする等の理由で戦略の追加、修正なしが9件、④その他が4件となっております。パブリックコメントの結果等に基づき、戦略案の修正を加えた主な部分につきまして御説明しますと、例えばネイチャーポジティブという言葉自体がまだ市民に浸透しておらず、片仮名表記がなじみにくいという御意見もいただきまして、ネイチャーポジティブの日本語表記である自然再興を追記させていただきました。また、個別の主要施策につきまして、例えば板櫃川の水辺の楽校活動の実施であるとか、道路サポーター制度による道路清掃活動などの個別の施策について追記させていただきました。以上がパブリックコメントの実施結果についての御説明となります。

今後のスケジュールにつきましては、本日いただいた御意見を踏まえたものを、4月11日に開催する環境審議会でパブリックコメントの結果及び戦略改定の答申案として提案する予定でございます。また、戦略のデザインにつきましては、今後も修正の可能性がある点、お含みおきいただければと思います。環境審議会にて答申案を取りまとめていただいた後、環境審議会会長から答申をいただく予定でございまして、その後、本市として生物多様性戦略を決定し、6月議会にて報告させていただければと思っております。以上、御報告を終わります。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はございませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 前期の委員会で議論して、その意見も反映されていると思うんですが、私、じっくり全面的に読めていないけども、1つ感じたのは、ごみの減量化等も掲げてありますが、特に海洋のプラスチック汚染に対する対策が重要ではないかと。特に、これは食との関係も含めて、そういうことを感じたので、そこはもう少し強調する必要があるんじゃないかというのが1つと、有機農業、有機オーガニックの考え方を、もう少し鮮明にする必要があるんじゃない

いかと。地産地消とか触れてありますけども、有機農業の振興、普及というようなことも重要なテーマではないかと感じましたので、その辺の考え方をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 まず、1点目の海洋プラスチック対策について、生物多様性の観点からも重要ではないかという御指摘につきましては、おっしゃるとおり、プラスチック対策を含め、世界的にも重要性が叫ばれている中で、本市としても重要な分野であると認識してございます。海にプラスチックが流れていくという手前の、例えば河川とかにおける保全活動、地元の企業の皆様がボランティア等で河川の整備等をしていただいている活動もございますので、そういった様々な活動を、本戦略策定後の暁には、例えばネイチャーポジティブネットワーク等の活動でしっかり審査していただければと考えてございます。

また、有機農業につきましても、例えば、12ページ目でございますけども、地産地消の推進の下に、農業体験を通じた食農教育の推進など農に関するテーマも、かなり本戦略に盛り込ませていただいているところでございます。有機農業に関する実証事業も実施実績があると認識してございます。そういった観点からも、食は市民の中でも身近なテーマでございますので、そういったものを切り口として生物多様性の保全回復の推進に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。できましたら文書で明確に、この計画の中に位置づけていただけるといいんじゃないかなと思います。これはぜひ検討していただきたいということを要望しておきます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 強い要望で。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 先ほどの説明の中で、ネイチャーポジティブがビジネスチャンスにつながるという御発言があったと思うんですけども、それはどういう観点で話されているのかなというのを御説明願いたいと思います。といいますのも、学術的な議論をここでも仕方ないかなと思うんですが、自然を守る活動と経済発展、これは相反することだと自分は考えております。自然を守るためには、この経済発展のやり方、仕組みを、新しい価値観を持って変えなければならないと考えております。これはエントロピーとか考えたときに、そういう結論になっていくんですけども。これを市民の方々に、ネイチャーポジティブを追求していったらビジネスチャンスにつながりますよって言うのはどうなのかなと、ちょっと感じてしまったんですけども。文章にも、どこが視点かっていうのはさておき、自然関連財務情報開示タスクフォースは、民間企業に対して自然資本や自然多様性の観点から事業リスクと機会を整理し、その対策を含めて情報開示を求めると書いているんですね。だから、何かこれがビジネスチャンスにつながりますよって言うのは少し言い過ぎじゃないのかなという気がしたんですけど、その辺、説明をしてもらいたいなと思います。

○委員長（日野雄二君）環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 ネイチャーポジティブがビジネスチャンスにつながる部分につきまして御説明させていただきます。

まず、7ページに御紹介させていただいていますけども、全体的な大きな流れといたしましては、ネイチャーポジティブ経済移行戦略というのを2024年3月に国が策定してございます。これは、主体が環境省だけではなくて、経済産業省、国土交通省、農林水産省の4省が連携、連名の経済移行戦略となつてございます。

大きく3つあると思つてございまして、1つ目は、先ほど御紹介いただきましたTNFD、生物多様性に関する情報開示の仕組みにつきまして、全世界の共通の目標としてネイチャーポジティブというのがうたわれてございます。例で言うと、脱炭素の世界に非常に近いんですが、金融関係、投資家であるとか、脱炭素で言うとアップルとかグーグルとかが有名です。そういうサプライチェーンの関係で、脱炭素に取り組む企業としか取引しませんとか、投資家目線で言うと、脱炭素にしっかり頑張っている企業に対して投資しますとか。そういう金融の制度ができているのが脱炭素の世界で分かりやすいと思つていますが、それに似たような制度が生物多様性にもできつつあり、その一つが、TNFDという情報開示のルールであつたりいたします。そういう対投資家、対サプライチェーンの関係で、企業として、生物多様性の保全、ネイチャーポジティブに取り組まないと、事業環境にリスクがあるといひますか、競争力がなかなか身につかないという感じが1つあると思つてございます。

もう一つは、これも世界全体で認知され始めているんですが、その企業の自社の活動自身が、実は自然の資本を相当活用しているんで、その自然の資本が損なわれると、自社の活動自体が長期的に継続できなくなるということです。分かりやすい例では、飲料メーカーは、きれいな水、おいしい水があるからこそ自社の製品が売れます。豊かな森林があるからこそ、おいしい水ができる。水を使うだけではなく、新しくおいしい水ができるように森林保全をすると、それが自社のビジネスに直結する。その会社をバリューチェーンと呼んでいます。その継続的な発展のためには、自社に関係する自然の保全回復というのが大事であると。それに取り組んでいないと、そのビジネス自体の継続性が疑われるというようなのが認識としてされてございます。

3つ目につきましては、これまでごみ拾いとかをボランティアでやっていたという取組が、実はそれが、先ほどのごみが川から海に流れるものを防いでいたり、特に上場中小企業が自主的に取り組んでいたボランティア活動が、実は世界の生物多様性を回復する取組につながっていると。その世界の共通目標の文脈につながれるというところ、これまで取り組んできたものが世界のネイチャーポジティブの解決につながる取組であるということを、改めて再認識、評価されるということが、各企業の認知度向上や競争力の強化等につながると考えてございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） こうやって説明されると非常に分かりやすいんですけど、ビジネスチャンスっていうと経済発展みたいな感じがどうしてもしてしまうもので、こうやって初めて聞いて初めて理解できるわけですから、その辺はもう少し丁寧にしたほうがいいのかなという気がしました。

そして、この生物多様性といったときの生物の定義は、どのように世界では決められているんですかね。例えば生物といっても人間に害のあるやつもあるし、様々な生物がいる。例えばウイルスに関しては、これを生物と呼ぶかどうかっていうところも疑問の点がある。その辺の定義っていうのは、どう考えられているんですか。

○委員長（日野雄二君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 生物多様性の生物の定義につきまして御説明させていただければと思います。

その生物の定義が明確に定まっているものを、私たち、まだ確認が取れてはございませんが、命あるもの全てということで、その言葉を使っていると受け取ってございます。例えば、先ほど人類、人間に害がある生き物もいるじゃないか、蚊とかゴキブリとかそういうものについても、人間との距離感の問題であったりもいたします。例えばゴキブリだったら、家に出たら害虫でございますが、森にいるゴキブリに関しては、腐葉土を作る役割があったり、その場面場面で様々な、総合的な評価が必要なのかなと思ってございます。生き物の定義については、人間に害があるという観点だけで一義的には捉えていないのかなと思ってございます。

ウイルスに関しましては、ウイルスというものの自体の特徴として、生き物であるかどうか、各学識者からの意見が分かれていると伺ってございます。単体では増殖できないとか、ただ、生き物のような挙動は見せるとかということで、なかなか定義が難しいというのが専門家の世界の認識だと伺ってございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ありがとうございます。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 声が聞き取りにくかったらすいません。今の戸町委員の話につながるんですけど、例えばイノシシもそうですし、外来種の話もここに書いてあるんですけど、外来種に関しては危機のほうに入っている。例えばこの5年、10年で入った外来種まで言えば、100年前と違って、どこまで遡るのかにもよると思うんですが、そこも共生していくみたいな話になるのか、そこが気になったんですけど。例えばジャンボタニシ、スクミリンゴガイなどは、どういうふうにお答えされるかなと。

○委員長（日野雄二君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 外来種に関しましては、こちら、6 ページ目のスライドで、生物多様性

の4つの危機の中の一つとしても御紹介させていただいておりますとおり、その国内の固有の在来種、日本でそもそも育っていた生き物に対するリスク、脅威であると、日本の生物多様性を損なう原因の一つであると捉えられてございます。そのため、外来種については、対策、駆除と防除等をしっかりやるということになってございます。例えば何百年も昔に入ってきたものをどう扱うかみたいな議論は、相当深い議論としてございますが、行政上は、その外来生物対策の法律がございまして特定外来種等の指定がなされてございます。そういった指定された種に関しまして、適切に対応していくというところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。確かに法律で決められているから、そこはそういう対応をしていくということで、どこかで絶滅させた外来種があったと思うんですけどね。その対応は、ぜひ分けてしていただければなと思います。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 生物多様性戦略のおまとめをありがとうございました。とてもカラフルで、ビジュアル的にもずっと入ってくるような、いいものができたなと個人的には思っております。写真が多くて大変見やすいです。

まず、この生物多様性戦略をぱっと見たときに、生物多様性戦略っていうのができたなっていうのは分かるんですけども、より多くの市民に見ていただきたいという観点から、なぜ生物多様性なのかっていうことを、表紙のところにキャッチコピーとして何か1つうたっていたら、より、あっと思って手に取りやすいのかなと思いました。片仮名も多いので、分かりやすさが必要であるとか、市民との意識共有が大切だとかということは、もう十分分かっているんですけども、このネイチャーポジティブ、自然再興について、何かキャッチコピーができないかと思いました。例えば人も経済もネイチャーポジティブへとか、人と生態系は相互につながっているだとか、何か1つあると、生物多様性って、そんなことを目指してつくられたんだなという思いが伝わってくると思いますので、これは御検討いただきたいなと思います。

それで、質問でございます。

昨日、知事選が行われまして、服部知事もワンヘルス、人も動物も環境もということで、それはSDGsの中の一つだと認識しております。北九州市もSDGsをずっとやってきたわけですね。2030年を目標に17の目標を達成しようと思って、一生懸命やっているわけでありませう。この生物多様性戦略というのは、17の目標のうちの目標6、11、12、13、14、15、そのあたりを全部網羅しているのではないかと考えております。ずっと皆さん、SDGsのバッジをつけて、SDGs頑張ろうってやってきたんですが、いつの間にかSDGsっていう言葉そのものも、市の中から聞こえなくなってきました。県では結構SDGsという言葉聞くんですが、市からばらっと消えてしまったので、ここを、アーバンネイチャー北九州の、この北九州市生物多様性戦略の中に、今まで北九州市が取り組んできた道のりとして、SDGsも入れて

もいいんじゃないかと思うんですが、見解はいかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 SDG s との関係につきまして、委員御指摘のとおり、SDG s のそれぞれの目標、陸を大切に海を大切に等の目標に直結するのが、このネイチャーポジティブの新しい戦略の取組であると考えてございます。北九州市はこれまでもSDG s に力を入れて取り組んできたという認識をしてございます。SDG s は2030年目標ということで、2030年のゴールに近づきつつある今、例えばSDG s の次をどうするかといったものが国際会議等でも議論になっていたり、日本の外務省をはじめ、議論していたりということも認識してございます。これまでの取組につきましてははっきり記載させていただいていると認識してございます。いただいた御意見につきましては、ちょっと考えさせていただければと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） もう一点。生物多様性戦略のイメージを上げるための、何か、タイトルじゃないけど、そういうのは考えていないんですかということについて。環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 市民の皆さんにすごく興味を持っていただいて、読んでいただきたいという思いで、この戦略を策定いたしました。戦略策定の暁には、この戦略本体もそうですが、概要版を作成したり、動画を作成したり、様々なプロモーションを図っていきたくて考えてございます。そういった中で、市民の皆さんにも目を引くようなキャッチコピー等、盛り込んできれぱと考えてございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。キャッチコピーは広報のときにつけていただけるということで、分かりやすく、さっき私がぱぱっと考えたのは例にすぎないので、よりすばらしいキャッチコピーができるのだなと思っております。生物多様性っていうのは何となくいいように思えるんですが、それが人類のこれからの未来に対して必要不可欠なものであるっていう視点ですよ。そういうことを伝えていただきたいと思います。人も、経済の発展も、自然資本なくては進まない。企業の持続性も、それなくては担保できないということを根底に伝えていただきたいと思います。

そして、SDG s との関係であります。今までもいろんな片仮名言葉が出てきて、それに対して、市民もついていくのにやっとなんですよね。SDG s って何だろうって言って、17の目標ね、SDG s 、何かいろんなことをやらなくちゃいけないのね、貧困も人権も環境も全て、自然もやらなくちゃいけないの、分かった。いいことをやっているっていうようなことがやっとな根づいてきたところで、一つの新たな、生物多様性だとかアーバンネイチャー、ネイチャーポジティブといった片仮名言葉が出てくると、何か単体で、ばらばらになってしまっているように感じてしまうんです。しかし、それって根底は1つであります。とにかく、SDG s のアジェンダに向かってやっていくような、世界が取り組まなくてはならない一つの目標であると

いうことを、一つの中にある概念の一つとして、見せていただきたいなと思います。一つ一つの事柄が決して独立しているのではなくて、全てつながっている、これ、ワンヘルスともつながっている話ですから、そういうような概念で市民に分かりやすく伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 おっしゃっていただいたとおり、この環境サステナビリティ関係の世界の動きが、今非常に早く、世界で共通の目標の言葉として、様々な片仮名が矢継ぎ早に出てきてしまっているところでございます。そういった中でも、環境先進都市として最先端を進んでいきたいというのが、この北九州市であると考えてございます。様々な言葉が出てきていて、それぞれのつながりが分かりづらいという御指摘だったと思いますので、そういった印象を持たれないように、対外的なメッセージを発信していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ということで、生物多様性戦略の中にも、今までやってきたSDGsの取組も含めて総括していただきたいという要望をして、終わります。

○委員長（日野雄二君） 今、村上委員のSDGsの件で一言いいですか。いろんな部局をまたいでやっていたことが、最終的に環境局がSDGsの全ての窓口、こうなったはずです。北九州市はSDGs先進都市として、今まさにそのSDGsを、さらに言葉として発信してもらいたい。その載せていただきたいということは非常に大切、環境局が担う役割でありますから。それは私からも付け加えて言わせていただいております。途中で口を挟みました。申し訳ございません。それでは、木畑委員。

○委員（木畑広宣君） すいません。1点だけ。先ほども出ましたけど、今北九州市で確認されているような特定外来生物は例えばこういった生物があるのか、教えていただけないかなと思います。

○委員長（日野雄二君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 外来生物につきましては、今一番数が急激に増えて問題になっているのはアライグマでございます。これは獣害対策の観点からも従来から取組を行っておりますが、このたび、県も防除計画を策定してということで、アライグマ対策に取り組んでいるところでございます。そのほかにつきましては、令和7年1月現在、21種、北九州市で確認されてございまして、ウシガエルであるとか、ブルーギルであるとか、オオクチバスであるとか、御存じのような種も含めたものになってございます。ツマアカスズメバチであるとか、ヒアリであるとか、そういった種もございます。港湾空港局とも連携しながら水際対策等も取っているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。ちなみに、アメリカザリガニとかアカミミガメ

とかってというのは、何か条件付特定外来生物になっているって聞いたんですけど、これってどういうことか、教えていただければと思います。

○委員長（日野雄二君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 アカミミガメやアメリカザリガニ、こちら、外来種でありつつ、例えば昔はお祭りで子供がよく持って帰ってきて家で飼っていたりとか、ザリガニやミドリガメは、今現在、家庭内で飼育している方々が非常に多い種であるという特徴がございます。なので、今この瞬間に外来生物だから飼ってはいけませんってルールにしてみると、じゃあ、駄目だってことで、家からどんどん野に放たれてしまい、それ自体が生物多様性の脅威になってしまうため、今飼っているものは特別にいいですよと、新たにそういうことをするのはやめてくださいねという条件付の規制が入ったというのが、この制度でございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 大変勉強になりました。ありがとうございました。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 1点忘れておりました。先ほども村上委員から出ていましたけど、市民からの声を受けてネイチャーポジティブに日本語をつけるっていう話があったんですよ。そもそもですけど、これ片仮名表記は、なきや駄目なんですかね。カーボンニュートラルにしたって、サーキュラーエコノミーにしたって、日本語の横に括弧書きで書いてある。この片仮名は必要なんでしょうか。見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（日野雄二君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 今、御覧になられているページとか、もしよろしければ。

○委員（奥村直樹君） 例えば15ページとか。さっき言ったのは、今回意見を受けて、ネイチャーポジティブに日本語をつけるって話があったじゃないですか。そもそも、もともとのところが、脱炭素（カーボンニュートラル）とか、循環経済（サーキュラーエコノミー）ってあるわけですが、日本語でそもそもあるところに、わざわざこの片仮名を括弧書きで入れる必要があるのかなって思ったんですけど、いかがでしょうかという質問です。

○委員長（日野雄二君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 世界一般で共通的に言われている言葉が、このネイチャーポジティブという言葉であって、産業界、企業の、特にこの担当をしている方々に、ネイチャーポジティブが共通の言葉として使われているところでございます。自然再興っていう日本語の訳はございますが、自然再興という言葉のほうが、漢字をすぐ思い出しにくかったりとか、なかなか分かりづらいのかなということもございますので、両方併記させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） それこそ、そのSDGsで言えば、文化を守るというところに、言語を

守るっていうこともあるわけだと思うんですよね、解釈として。日本語のほうが分かりにくいからって片仮名を使っていったり、業界でメジャーだからといって使っていたりすると、日本語よりこっちのほうが便利だよねってなっていくのも、このSDGs的な観点からするとどうなのかなっていう思いがあります。漢字4文字ぐらいだったら、頑張ってそこは伝えていくべきでないかなと思いますし、我々は日本人として日本語で伝えてきたものがあるわけで、それがだんだんだんだん使われにくくなったからって片仮名に置き換えていくと、それこそ文化の継承とか自然に対する考え方、アイデンティティーみたいなものも、アイデンティティーって言葉もあれなんですけど、失われていってしまうんじゃないかなと思うので。環境局が、このSDGsを主に考えていくってことであれば、より日本語で分かるように工夫して、分かりにくい、聞き慣れないから、漢字も思い浮かばないからであれば、ぜひ思い浮かぶように私はやってほしいなと思うので、要望で終わらせていただきたいと思います。終わります。

○委員長（日野雄二君） 要望として。ほかにございませんか。

ほかになれば、本日は、以上で閉会いたします。

環境水道委員会 委員長 日 野 雄 二 ㊞